

入院のしおり

入院される患者様とご家族の皆様へ

精神科・心療内科・内科・歯科・歯科口腔外科・矯正歯科



医療法人協治会

ゆずり

は

枉葉病院

〒850-0975 長崎市三和町413番地

TEL 095-878-3734・FAX 095-878-3289

入院される患者様の心身の健康の回復のために、様々な職種スタッフが治療と支援にあたります。入院されますと、病棟での療養を中心として、医師による精神療法・薬物療法、心理療法、作業療法など患者様にとってよりよい医療を提供させていただけるように、全スタッフ一同が協力して取り組んでまいります。皆様のよりよい快適な療養のためにいくつかの約束事がございますので、ご説明させていただきます。

○入院時に用意していただくもの

- ① 日用品：ティッシュペーパー、コップ（プラスチック製）、タオル、バスタオル、生理用品、化粧品（化粧水等はガラス製のもの以外）、電気カミソリ（充電式）、洗面用具（歯ブラシ、歯みがき粉、シャンプー、ボディーソープ等）
- ② 衣類：普段着（ジャージ等を含む）、下着上下、靴下、パジャマ等
※普段着や下着については4～5組はご用意ください。また病室内での衣類、荷物は最小限でお願いします。
※洗濯による縮み・変色などは補償いたしかねますのでご承知ください。
- ③ 履物：上履き（できれば履きやすく、すべりにくいもの）、靴（運動用）
※私物、特に衣類などには、名前の記入をご家族の方でお願いいたします。

桜花病棟では、**タオル類のリースの取扱がございます。ご希望の方はお申し出ください。**
~~せず。~~また、紙オムツのご利用につきましては、病院指定の委託業者へお申込み頂くこと
になります。詳しくはスタッフまでおたずねください。

○持ち込み禁止のもの

- ① 刃物類：カミソリ、ナイフ、はさみ、爪きり、缶きり、針等。
- ② 発火器具：ライター、マッチ等。
- ③ 現金：入院時にお持ちの分は事務所にしてお預かりいたします。
- ④ 酒類、薬物類
- ⑤ 生もの、要冷蔵食品（食中毒防止のため）
- ⑥ カメラ・録音可のテープ（入院患者様のプライバシー保護のため）
- ⑦ 貴重品：貴重品、装飾品（盗難時のトラブル防止のため）
- ⑧ 携帯電話：原則的に院内での携帯電話の使用が禁止となっております。

※病棟内の安全管理のため入院時や外出及び外泊からの帰院時などにご本人、またはご家族立ち会いのもとお荷物の確認をさせていただきます。

※退院が決まりましたら荷物の整理をお願いいたします。退院日から2週間以上お引き取りがない場合は処分（有料1回5,000円）の対象となる場合がございます。詳しくはスタッフまでおたずねください。

○入院生活について

① 入院中のご注意

- 入院中は療養に専念し、主治医・看護師、その他病院職員の指示に従ってください。
- 入院中、他の医療機関への受診は、必ず職員にお申し出ください。薬のみの場合も含まれます。
- 入院中は他の病室への出入り、あるいは大声での談話などで他の患者様のご迷惑にな

らないように心がけてください。

- 入院中の飲酒や賭けごとは厳禁です。
- 許可なく入院患者様や病院施設の撮影は、プライバシー保護のためご遠慮ください。
- 症状の変化などにより病棟や病室を変わっていただくことがありますのでご了承ください。
- 治療上安全確保のうえやむを得ない場合は医師の指示により行動の制限をさせていただきます。
- 当院には食事制限中の方もおられますので、他の患者様に食品を含めて見舞い品などを配ったりしないようにご協力ください。
- 当院では主治医その他職員への謝礼などの心づけは、受け取らないことになっています。

② 消灯

消灯時間	21:00
------	-------

③ 食事時間

朝食	8:00	昼食	12:00	夕食	18:00
----	------	----	-------	----	-------

④ 散髪

定期的に理容師が来院されており、所定の場所にて行われていますので、当院での散髪をご希望の際はご遠慮なくお申し出ください。病棟ごとに曜日や時間などが異なりますので、詳しくはスタッフにおたずねください。

⑤ 入浴は、週2回程度です。

⑥ 外出・外泊

外出・外泊は事前に申し込み、主治医の許可を得てください。帰院時間は原則的に15:00までとなっております。

⑦ 面会

- 面会の時間は、原則として10:00～16:00となっております。
- 症状により面会をご遠慮頂くことがあります。
- 面会者の危険物の持ち込み、酒気を帯びての面会はお断りしています。
- ご家族の方は、病棟の面会室で、ご家族以外の方は当院1階の待合室ロビーにて面会していただきます。また患者様の状態によっては、面会の場所を変更させていただくこともあります。

⑧ 喫煙

敷地内は、全面禁煙となっております。

⑨ 他科受診

- 当院には歯科室があり、入院中の患者様及び外来の方の治療も行っております。
- 他科の診察や検査など受診の必要がある場合、患者様の送迎及び付き添いは、原則としてご家族の方をお願いいたしております。ただし、症状により看護師の同伴が必要である患者様につきましては、ご家族の付き添いのもと同行いたします。

⑩ 通信・電話

- 入院中の手紙、電話は自由ですが、症状に応じて一時的に制限されることがあります。
- 院内での携帯電話のご使用はご遠慮ください。
- 電話は各病棟に設置されている公衆電話をご利用ください。
- 公衆電話の利用にはテレホンカードを購入していただきます。(1,000円/枚)

⑪ 医療相談・その他

- 事務手続、医療費、お小遣いなどで不明な点がありましたら受付、またはソーシャルワーカーへおたずねください。
- 入院生活のことなどについて、何かご不明な点がありましたら主治医または看護師へおたずねください。
- 年金、診断書、傷病手当、入院費など何かご不明な点がありましたらソーシャルワーカーへおたずねください。
- 当院では必要に応じて、薬剤師による服薬指導、管理栄養士による栄養指導や相談なども行われておりますので、詳しくは主治医または看護師におたずねください。

⑫ 診断書の発行

診断書等の証明書が必要な方は、受付窓口でお申込みください。受付時間は平日9：00～17：00となっています。

⑬ 作業療法、各レクリエーション

治療として作業療法や各種病院行事、病棟行事などが行われております。病院行事、病棟行事にはご家族の方もぜひご参加ください。

⑭ お願い

- 院内での物品販売、宗教の勧誘などはお断りいたします。
- 患者様の治療には、ご家族のご協力が不可欠となります。入院される患者様のためにもぜひ定期的に当院まで足をお運びください。

○入院時の手続きについて

① 保険証の提示

- 初診時と入院時には必ず健康保険証を受付へご提示ください。
- 原爆手帳、特定疾患受給証、限度額適用認定証、福祉医療費受給者証などをお持ちの方は、保険証と合わせてご提示ください。
- 毎月1回、保険証の確認をさせていただきます。
- 入院中に保険証が変わった場合は、必ず受付にお申し出ください。
- 入院中に住所、保護者、連絡先など変更があった場合には、直ちに受付へご連絡ください。
- 保険証の確認が出来ない場合は、自費でご請求させていただくことがございます。

② 入院時提出書類等

- 医療外代行業務についての約定書（一部必要ではない方もいらっしゃいます）
- 保険外負担金に関する同意書
- 寝具貸与書
- 入院申込書（兼 誓約書）
- お薬手帳
- 現在飲んでいる薬

※入院形態（任意入院、医療保護入院、措置入院）によって署名や捺印が必要となりますので、印鑑をご持参ください。入院手続きの詳細につきましては、ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）よりご説明いたします。

○入院費について

① 限度額適用認定証

限度額適用認定証は窓口で保険証と合わせてご提示いただきますと、医療費のお支払が自己負担限度額までとなります。発行には申請のお手続きが必要です。必要な書類はそれぞれ異なる場合がございますので、加入されている各健康保険へお問い合わせください。

② 1ヶ月あたりの自己負担額（目安）

1ヶ月あたりの入院費（医療費と食事代を含む金額）の目安です。

限度額適用認定証に記載されている「適用区分」を参考にご確認ください。また、過去12ヶ月以内に他の医療機関にご入院がありましたら領収証をお持ちください。入院費が減額される場合がございます。詳細につきましては入院手続きの際にご説明いたします。歯科治療費、保険外負担金については別途料金が発生いたします。

所得要件	70歳未満（3割）		70歳以上75歳未満（2割） 75歳以上（1割）	
	適用区分	入院費(医療費・食事代)	適用区分	入院費(医療費・食事代)
年収 約1,160万円～	ア	295,380円	3割 現役並みⅢ (※2)	295,380円
年収 約770～約1,160万円	イ	210,180円	3割 現役並みⅡ	210,180円
年収 約370～約770万円	ウ	122,880円	3割 現役並みⅠ	122,880円
年収 ～約370万円	エ	100,380円	一般(※2)	100,380円
住民税 非課税者／非課税世帯	オ	54,930円(※1)	Ⅱ	44,130円(※1)
	—	—	Ⅰ	24,300円

(※1) 過去12ヶ月で入院期間が90日を超えた場合は食事代が減額されます（要手続）。

(※2) 限度額適用認定証の適用外（認定証発行の対象外）です。

③ 主な保険外負担金

①小遣い管理費A（通帳管理含む）：130円／日

小遣い管理費B（A以外）：100円／日

金銭管理及び日用品購入業務等医療外代行業務に関して料金の徴収がございます。詳しくはスタッフまでおたずねください。

②洗濯・乾燥費：各100円／回

患者様ご自身で洗濯・乾燥される場合の金額です。実際の洗濯・乾燥は専用コイン投入にて行います。尚、私物の洗濯物は所定の場所に干し、病室内や窓には干さないでください。

③洗濯代行費：各洗濯物に応じて金額が設定されております。詳しくはスタッフまでおたずねください。

○入院費のお支払い及びお小遣いのご入金について

毎月の入院費は、一部の方を除き請求書を診療月の翌月10日頃発送いたします。
退院される場合は、退院日にご清算をお願いいたします。

お小遣いについて、当院ではご希望のある患者様のお小遣いをお預かりし、管理いたしております（別途管理費が必要となります）。そのため、お小遣いは不足となりませんようお願いいたします。不足の場合は書面にてお知らせいたしますので、速やかにご入金ください。

●入院費・お小遣い等、不明な点は『受付』へお尋ね下さい。

お支払い及びご入金は以下3方法のいずれかでお願いいたします。

①受付窓口（9：00～16：00）

②現金書留で郵送

③銀行振込

振込先	十八親和銀行 大浦支店（普）0087725 いりょうほうじんぎょうちかい ゆずりはびょういん 医療法人協治会 枉葉病院
-----	---

現金書留・振込にてお支払い及びご入金頂いた方へは領収証又は預り証を後日郵送いたします。お振込みの際には患者名・振込者名を併記してください。

当院では、原則、領収証の再発行は行っておりませんので、大切に保管してください。万が一領収証を紛失し必要な場合には、別途領収証明書料が必要となります。

○売店について

① 営業時間

- 平日 9：00～16：30
- 土曜日 9：00～15：00
- 日曜日・祝日 休み

② 取扱品目

各種日用品、介護用品（常備ではなく、注文となります）、お菓子類、ジュース、お弁当、おにぎり、パン、サンドイッチ、デザート類、カップラーメン、雑誌類